

藤沢都市計画公園及び土地区画整理事業の変更案に関する説明会  
(2・2・130号鞍骨公園、2・2・131号大台公園及び柄沢特定土地区画整理事業)

【 次 第 】

日時：2017年（平成29年）3月21日（火）19時～

場所：柄沢中央町内会館

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 2・2・130号鞍骨公園、2・2・131号大台公園及び柄沢特定土地区画整理事業  
の変更案について
- 4 質疑・応答
- 5 閉 会

以 上



公園 計画書

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	2・2・130	鞍骨公園	藤沢市柄沢字鞍骨	約 0.23ha	
	2・2・131	大台公園	藤沢市柄沢字小台	約 0.35ha	

公園 新旧対照表

新旧	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
新	街区公園	2・2・130	鞍骨公園	藤沢市柄沢字鞍骨	約 0.23ha	
旧	街区公園	2・2・130	鞍骨公園	藤沢市柄沢字鞍骨	約 0.23ha	植栽・広場・ブランコ・滑台・砂場・ベンチ

新旧	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
新	街区公園	2・2・131	大台公園	藤沢市柄沢字小台	約 0.35ha	
旧	街区公園	2・2・131	大台公園	藤沢市柄沢字小台	約 0.34ha	植栽・広場・ブランコ・滑台・砂場・ベンチ

## 鞍骨公園 計画図



## 大台公園 計画図



土地区画整理事業 計画書

名 称	柄沢特定土地区画整理事業			
面 積	約 49.6 ha			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に 都市計画において定めると おりとする。
		幹線街路	3・3・2号 横浜藤沢線	
		〃	3・5・3号 小袋谷藤沢線	
		〃	3・5・31号 柄沢線	
		特殊街路	8・7・3号 柄沢東歩行者専用道	
		〃	8・7・4号 柄沢西歩行者専用道	
		〃	8・7・5号 柄沢南歩行者専用道	
	施行区域内のその他の道路の標準幅員と配置の方針については、住区内に4～9mの区画街路、4mの歩行者専用道路を配置する。			
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	これらについては、別に 都市計画において定めると おりとする。
		近隣公園	3・3・3号 宮ノ下公園	
街区公園		2・2・130号 鞍骨公園		
〃		2・2・131号 大台公園		
〃		2・2・132号 観音上公園		
施行区域の面積に対する公園の割合は約4.5%とする。				
その 他 の 公 共 施 設	排水施設は分流式で整備する。雨水は区域内的のL型側溝又はLU型側溝及び管渠により区域外の滝川に放流する。汚水については污水管により区域外の污水幹線へ接続し、東部下水処理場へ導くものとする。			
宅地の 整備	土地利用計画は幹線街路沿道を住居地域とし、その他は住居専用地域として整備し、街区の規模は住宅市街地として良好な規模を計画する。			

土地区画整理事業 新旧対照表

新					
名 称	柄沢特定土地区画整理事業				
面 積	約 49.6 ha				
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に 都市計画において定めると おりとする。	
		幹線街路	3・3・2号 横浜藤沢線		
		〃	3・5・3号 小袋谷藤沢線		
		〃	3・5・31号 柄沢線		
		特殊街路	8・7・3号 柄沢東歩行者専用道		
		〃	8・7・4号 柄沢西歩行者専用道		
		〃	8・7・5号 柄沢南歩行者専用道		
	施行区域内のその他の道路の標準幅員と配置の方針については、住区内に4 ～9mの区画街路、4mの歩行者専用道路を配置する。				
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称		これらについては、別に 都市計画において定めると おりとする。
		近隣公園	3・3・3号 宮ノ下公園		
街区公園		2・2・130号 鞍骨公園			
〃		2・2・131号 大台公園			
〃		2・2・132号 観音上公園			
施行区域の面積に対する公園の割合は約4.5%とする。					
その 他 の 公 共 施 設	排水施設は分流式で整備する。雨水は区域内のL型側溝又はLU型側溝及び 管渠により区域外の滝川に放流する。汚水については污水管により区域外の汚 水幹線へ接続し、東部下水処理場へ導くものとする。				
宅地の 整備	土地利用計画は幹線街路沿道を住居地域とし、その他は住居専用地域として 整備し、街区の規模は住宅市街地として良好な規模を計画する。				

旧							
名 称	柄沢特定土地区画整理事業						
面 積	約 49.6 ha						
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	巾員	延長	備考	
		幹線街路	3・3・2号 横浜藤沢線	25m	約 800m	昭和51年7月23日 県告第553号	
		〃	3・5・3号 小袋谷藤沢線	12m	約 800m	昭和51年7月23日 県告第553号	
		〃	3・5・31号 柄沢線	12m	約 1,510m		
		特殊街路	8・7・3号 柄沢東歩行者専用道	6m	約 420m		
		〃	8・7・4号 柄沢西歩行者専用道	6m	約 200m		
		〃	8・7・5号 柄沢南歩行者専用道	6m	約 200m		
	施行地区内のその他の道路等の標準巾員と配置の方針については、住区内に9m～4mの区画街路、4mの歩行者専用道路を配置する。						
	公 園	種 別	名 称	面 積	備 考		
		近隣公園	3・3・3号 宮ノ下公園	約 1.5 ha			
街区公園		2・2・130号 鞍骨公園	約 0.23ha				
〃		2・2・131号 大台公園	約 0.34ha				
〃		2・2・132号 観音上公園	約 0.14ha				
施行区域の面積に対する公園の割合は約 4.5%とする。							
その 他の 公 共 施 設	排水は分流式で整備する。雨水は地区内のL型側溝又はU型側溝及び管渠により地区外の滝川に放流する。汚水については污水管により地区外の污水幹線へ接続し、東部下水処理場へ導くものとする。						
宅地の 整備	土地利用計画は幹線街路沿道を住居地域とし、その他は住居専用地域として整備し、街区の規模は住宅市街地として良好な規模を計画する。						

## 理由書

---

2・2・130号鞍骨公園及び2・2・131号大台公園は、本市村岡地区に位置する街区公園であり、昭和61年に柄沢特定土地区画整理事業とともに都市計画決定した後、周辺住民とともに策定した基本計画に基づき、公園整備を行っています。

鞍骨公園については、基本計画において公園の有効面積をより多く確保する計画としたことにもない、公園として利用されない土地が生じたため、土地区画整理事業の換地処分に向けた境界整理等にあわせて、一部区域を除外するものです。

大台公園については、鉄道事業者の既存の鉄塔敷を都市計画公園区域から除外していましたが、送電ルートの見直しにもない鉄塔が撤去されたため、土地区画整理事業の換地処分に向けた境界整理等にあわせて、当該敷地を都市計画公園区域に追加するものです。

また、これら公園の変更にあわせて、柄沢特定土地区画整理事業の計画書を現行様式に変更するものです。